

平成 30 年度 第 3 回堺市子ども・子育て会議  
議事録

開催日時	平成 31 年 3 月 25 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
開催場所	堺市消費生活センター会議室
出席者 (委員)	池尾委員、石田委員、伊吹委員、大江委員、太田委員 岡崎委員、奥村委員、澤本委員、白本委員、飛石委員、 三宅委員、山縣委員、吉田委員
欠席者	草野委員、中谷委員、平野委員、藤田委員
事務局	
議事	(1) 教育・保育 量の見込み及び確保方策の実績について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span> (2) 教育・保育施設等の利用定員 (案) について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2</span> (3) 堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">資料 3 - 1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 3 - 2</span>
資料	○会議次第 ○座席図 ○委員名簿 資料 1 堺市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み・確保方策の状況について 資料 2 平成 31 年度 新たに利用定員を設定する教育・保育施設 資料 3 - 1 堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の概要 資料 3 - 2 堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書 (参考資料)・第二期堺市子ども・子育て支援事業計画スケジュール ・第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の作成に当たっての留意事項

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
辻子ども企画課長	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 3 回堺市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は年度末のお忙しいところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私は本日司会を務めさせていただきます子ども企画課長の辻です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>定足数の確認ですが、本日、欠席の委員は草野委員、中谷委員、平野委員、藤田委員の 4 人で、委員の出席が過半数に達していますので、堺市子ども・子育て条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は堺市子ども・子育て会議規則第 2 条の規定により、公開となっていますのでよろしくお願いいたします。本日、1 名の傍聴者の方がいらっしゃいます。</p> <p>なお本日の会議内容は会議録作成のため、録音させていただくとともに、会議録については委員名を含めて堺市のホームページなどで公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで子ども青少年局長の岡崎よりごあいさつ申し上げます。</p>
岡崎局長	<p>子ども青少年局長の岡崎でございます。お忙しい中、会議にお集まりいただきましてありがとうございます。日頃は本市の子育て支援行政にあたりましてご協力いただきありがとうございます。</p> <p>皆さま、ご承知のことと思いますが、この 4 月からこれまでの本市独自の多子世帯の保育料無償化を第 2 子の 4 歳まで拡充する他、10 月から国で予定しております幼児教育・保育の無償化に向けて着実に進めていきたいと考えています。</p> <p>これにより子育て世帯の負担軽減をより一層進めていきたいと考えています。また、児童虐待については、毎年、相談対応件数はずっと増加しています。ご承知のように、東京都目黒区や千葉県野田市の死亡事案など深刻な事案が起っています。</p> <p>こういったことから、国でも児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定するなど、体制の強化に努めているところですが、本市においても平成 25 年度と平成 29 年度を比べると虐待相談対応件数は 5 年間で 1.4 倍となっております、</p>

<p>辻子ども企画課長</p>	<p>一時保護する件数も増加しています。</p> <p>このような状況の中で今回、市町村に示されています子ども・子育て支援事業計画の基本指針の改正案においても、児童虐待防止対策に関する事項について見直しをすることとなっています。</p> <p>本日の会議は第二期事業計画策定のために行った市民ニーズ調査結果のご報告と教育・保育施設等の利用定員についてもご意見をいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。</p> <p>資料確認</p>
<p>辻子ども企画課長</p>	<p>それでは堺市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、議事の進行を山縣会長にお願いします。よろしくをお願いします。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>年度末のお忙しい時にお集まりいただきありがとうございます。先ほど局長の話にもありましたが、去年の12月に児童福祉法改正で、検討事項として残っていた児童相談所のあり方といったところのとりまとめが行われました。</p> <p>また、2月以降に急に体罰の話が新聞によく出るようになったと思われると思います。それは国連子どもの権利委員会から日本は体罰に関する規定が緩いからきっちりつくりなさいとの指摘を受けたからです。その2つのできごとがあって、児童福祉法の改正について、次の国会にかかることになっています。</p> <p>子どもたちを取り巻く状況、あるいは保護者の子育てをめぐる環境が厳しくなっている状況下で、市町村の役割は非常に大きいのですが、この計画がその中の一つになりますので、ぜひ慎重な議論をしていきたいと思っています。よろしくご協力をお願いします。</p> <p>では本日、事務局で準備しました案件が3つございます。1つ、教育・保育量の見込み及び確保方策の実績について報告をお願いします。</p>
<p>羽田幼保推進課参事</p>	<p>議事（1）教育・保育 量の見込み及び確保方策の実績について</p>
<p>山縣会長</p>	<p>事業計画と昨年度の実績についてお話しいただきました。皆さまから何か質問等はございますか。</p> <p>私のほうから確認ですが、1、2歳、3歳が足りないということでした。</p> <p>1、2歳は量の見込みと整備の差が出ているのでよく分かるのですが、0歳</p>

<p>羽田幼保推進課 参事</p>	<p>についていうと、この表だけでいうと地域差をまったく無視してオーバーしている。2号のところも実際は3歳を除くとオーバーしている。ここの辺りの考え方は今後、どうなるのでしょうか。</p> <p>この4月に向けて4歳の子どもさんの申し込みが少し延びています。これははっきり確定したことはありませんが、事務局で想定しているのは、先ほど局長のごあいさつにもありましたが、堺市独自で多子軽減ということで、2人目の4歳児をこの4月から無償化します。去年は5歳児、今年は4歳児も無償化にしますので、やはりその影響が出てきているのかと思っています。</p> <p>ただ、4歳児については、施設に今、余裕があるということと、実際、4歳の子どもさんは地域にいらっしゃらない。恐らく幼稚園、認定こども園に行っている子どもさんが1号から2号の振り替え申請にいつているということで、恐らく待機児への影響は4歳、5歳についてはないのかなということで4歳、5歳については引き続きそのような状況が続くかなと。</p> <p>ただ2号の中でも3歳については、小規模保育事業、地域型は堺市は増やしています。堺市だけではないと思いますが、増やしてきている状況の中で、2回目の保活ということで、3歳からもう一度保育園探しをしなければならないというところで、3歳はきつくなっているということは利用調整を行っている区役所のほうからも聞いてます。そういう意味でいうと、育休が浸透していつている0歳を除く、育休明けの1歳、2歳。さらに小規模から次の第2段としての3歳。ここの部分の厳しさというのは一定期間続くのかなと。</p> <p>ただ、当然、事務局は手をこまねいているわけではありませんので、その辺を中心に整備を引き続き行い、先ほど言ったような手法も用いて整備を進めていきたいと考えています。</p>
<p>三宅委員</p>	<p>前回、南区は需給ギャップが生じず待機児が発生しないという説明があったと思いますが、その辺りについて分析されているところをお願いします。</p>
<p>羽田幼保推進課 参事</p>	<p>これは南区だけではなく、毎年、申し込み児童数は右肩上がりということは変わりありません。これは南区も含めて右肩上がりです。ただ、上がり方が他の区に比べて南区は少し緩やかだったということはありません。南区も申し込み児童数が増えていた状況は変わりありません。</p> <p>ただ、南区については、先ほど三宅委員からもお話がありましたが、需給ギャップが生じないというのは、ニュータウンができた時に施設が広く、数もかなり大きかったというところで、受け入れ枠の新たな整備は行っていないもの</p>

	<p>の、既存のキャパでなんとか頑張っ受けてもらえていたという状況があります。それがさすがに毎年少しずつ増えていく中で、そろそろ限界に近づいているというのが私どもの分析です。</p> <p>ただ、その中でももう少し細かく分析する必要があると思っています。4歳、5歳は南区については間違いなくそういった状況はない。今年の申し込み状況は確定していませんが、やっぱり1歳は南区も厳しくなっています。</p> <p>さらに南区もエリア的に広いので、すべてのエリアで不足しているわけではなく、泉ヶ丘や光明池という大きく3つのエリアに分けると、泉ヶ丘のエリアがきつくなってきているという状況です。</p> <p>分析ではなく、現状報告のようになっているかもしれませんが、そういった状況です。以上です。</p>
山縣会長	<p>今の説明の中で、4月で、前年度から比べて30人が60人ぐらいになりましたということですが、残り1週間ですが、現段階で今年の4月に待機になる可能性がある数はどのぐらいでしょうか。</p>
羽田幼保推進課 参事	<p>そこは何とも言えません。申し込みがあつて、今、入っているお子さんを差し引いた数は800を超えます。ただ、そこから待機児童になる人数は、今から育休の話であつたり、求職活動の話であつたり、特定の施設を利用されているお子さんというところが順次、数字は動きます。去年の3月からすると、60人前後増えているという状況です。去年と比較しても楽な状況にはなっていないということです。</p>
奥村委員	<p>先ほど、3歳児の厳しさという話が出ましたが、小規模などに行っていて、次に移れないということはあるのでしょうか。</p>
羽田幼保推進課 参事	<p>正直言つてあります。厳しい状況です。それについては、実は国家戦略特区を活用し、堺市では3歳から5歳の小規模保育事業を実施する予定です。そこは0から2歳の小規模保育事業所さんに、近隣で例えば、場所や建物が借りられたら、3歳から5歳の小規模も合わせてやっていただきます。同じ事業所さんの中で、そのまま継続して受け入れてもらうという仕組みを来年度から取り入れられないかなと思っています。この4月は間に合いませんが、来年度からは小規模保育からの卒業が厳しくなっているという状況の中で、特区を活用しながら、できるだけスムーズに円滑に利用していただけるよう取り組みを進めたいと思っています。</p>

山縣会長	<p>細かい話になりますが、小規模保育というのは 19 人までで、3 歳までの子どもで、保育所と同じような利用ができるもので、待機児を増やさないために国が認めているものです。3 歳を超えたら一般の保育所が変わるという原則になっているので、その出口がない状況です。堺だけでなく全国でいろいろな問題が起きています。堺市は特区のようなかたちで対応しましょうと。原則はもともとの施設に入れるんだけど、入れない場合は延長してそこで生活できるようにするという事です。</p> <p>他に何かございますか。それも含めてこれ以降の対応になりますが、2 番目の案件、教育・保育施設等の利用定員（案）について説明をお願いします。</p>
近藤幼保推進課長	議事（2）教育・保育施設等の利用定員（案）について説明
山縣会長	<p>新設や移行のものについての説明でした。何か質問はありますか。</p> <p>私のほうから1つ質問します。先ほどのところと関係しますが、今、説明された資料の範囲内でいうと、1号認定については775人のうち170人ほど減ということで、結構、たくさん減るという感じになっています。全体で1号認定、あるいは認定ではないけれども私学助成の要件で3歳以上で利用される方。新制度の外にいても、1号の数としては入れて検討していましたよね。</p>
近藤幼保推進課長	そうですね。
山縣会長	その辺りの実績は今、どんな感じでしょうか。
近藤幼保推進課長	<p>手元にある資料でいうと、いわゆる1号認定のお子さんの数ですが、平成29年度4月1日現在では4,070人でしたが、平成30年4月1日段階では3,897人ということで1号認定については減っているという状況です。</p> <p>あとは私立、私学助成の幼稚園の利用者数で申しますと、平成29年5月、6,944人だったのが平成30年5月1日時点の数字で、6,445人ということなので、1号認定同様、私学助成の幼稚園利用者数も減っているという傾向があるのかなと思っています。</p>
山縣会長	堺市でいうと、今の2つを足したもの、1万人ぐらいが3歳以上で幼稚園か

<p>近藤幼保推進課 長</p>	<p>認定こども園に行っている子どもということですか。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>そうです。</p> <p>それを合わせると結構減っているということで、ここをこの計画の中でどのように考えていくか。1号認定、3歳以上の保育の必要性がない、もしくはかなり低い人たちがどんどん減っていくという状況で、今後どのように認定していくかということですね。新規に参入予定の方々のところの1号認定の定義枠はあまり大きくなってしまっているとどんどん余ることになりますので、1期目は参入はあまり規制してはいけないというルールでしたが、2期目は整備量が多い場合には調整していいですよと言われていました。ここの辺りを考えながら、特に私学助成で今後も考えていこうといわれる幼稚園の方々がどこかの段階でこの仕組みの中に入ろうとした時、ぼちぼち考えを持っておかないといけないのかなという感じで今、受け止めました。</p> <p>2号、3号のところに幼稚園の方々が結構、協力いただける。それは待機児対策としても有効ではないかと思います。特に私立幼稚園の場合、小規模保育のところの後を受け皿として認定こども園とすると。というのは、幼稚園はあまり3歳児をやっておられないから、そこに2号というかたちで受け入れてもらえるとうまくいくと考えられます。</p>
<p>近藤幼保推進課 長</p>	<p>来年度から私立幼稚園で2歳児からの預かりをしていただく制度を活用させていただきます。新制度に移行せずとも、私立幼稚園の方にご協力いただくと考えています。</p>
<p>岡崎委員</p>	<p>資料2、百舌鳥こども園について、平成31年度の利用定員のところで1号が123名で、ここへ3歳児も入れるとおっしゃっていましたが、平成30年度の百舌鳥幼稚園は3歳児を含めず、4歳、5歳だけと考えたらいいですか。</p>
<p>近藤幼保推進課 長</p>	<p>もともと公立の幼稚園は4歳児からの受け入れということでしたので、平成30年度までは3歳児の定員は0名でした。今度、統合して、民営化で幼保連携型の認定こども園として運営するにあたって、3歳児からの受け入れを行うということで定員を新たに3歳児として設けているということになります。</p>
<p>山縣会長</p>	<p>細かい話ですが、3歳児というのは、3歳になった翌年の4月1日からか、</p>

	<p>年度途中で3歳になった翌月からかどちらですか。</p>
近藤幼保推進課長	<p>31年度4月から運営開始ですので、初年度については入ってくるのは3歳児です。</p>
山縣会長	<p>すでに3歳になった子どもですね。今後は年度途中もあるということですか。例えば、4月1日で定員割れしていたら、途中で申し込みがあったら、定員を埋めていくということなのではないでしょうか。常に3歳を超えた子どもでないといけないということですか。</p>
近藤幼保推進課長	<p>それは施設の定員の状況によると思います。今のところは満3歳になってから入るというイメージは施設さんは持っておられないと思います。3歳児からの受け入れということです。</p>
山縣会長	<p>3歳児は市民の希望が高いということです。そうすると今までの定員枠に単純にいうと13足しましたということになりますが、それではきっと間に合わなくなる。むしろ上の定員を3歳のところにもっていかなければならないということもある程度、現場のほうでは考えていかなければならないと。3歳児枠が少なかったら、事実上は4歳からしか入れないということになるので、そこは現場の方とよく相談して、できるだけ市民の方が使いやすくしていただけたらと思います。他に何かございますか。</p>
池尾委員	<p>百舌鳥こども園について報告を受けましたが、堺市にはまだ公立幼稚園がありますね。公立幼稚園の認定こども園への移行は考えておられませんか。</p>
山縣会長	<p>担当は教育委員会になりますでしょうか。</p>
増田学校総務課参事	<p>堺市のほうでは来年度8園ありますが、今後、幼児教育基本方針という大きな方針を見直しながら、認定こども園への移行も視野に入れて、大きな意味での幼児教育の今後のあり方を見直していこうということで、検討委員会等を開いて検討しています。以上です。</p>
池尾委員	<p>われわれは公立幼稚園は廃止と聞いていましたので。</p>



山縣会長	<p>廃止が一つの方針だったけれども、待機児童がいるという状況の中で、まさに公有財産の活用という意味で、幼稚園として残すという戦略ではなく、市民の財産として保育的に活用できるようなかたち。その中に1号が若干残ることはあり得るわけです。むしろ保育が必要な子どもたちの施設に軸足を変えていくのは活用としてはあり得るかもしれません。その辺で検討されているのではないかと思います。できるだけ早急に答えを出していただくとありがたいと思います。</p> <p>他にご意見ございませんか。では2番目の案件はこういうかたちで4月から新しく協力いただける保育所、幼稚園、あるいは新規参入が小規模を含めてあることです。</p> <p>では3つ目の案件、調査について説明願います。</p>
西口子ども企画課主査	<p>議事（3）堺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について説明</p>
山縣会長	<p>資料3-2の分厚いほうが全体の一つ一つの項目についてすべて掲載されているものですが、この中のポイントを絞っていただいて、資料3-1というかたちで説明いただきました。</p> <p>取り扱いですが、今後、こういうことが知りたいんだけどな、こういう集計が欲しいんだけどなという時の対応はどのように考えておられますか。</p>
西口子ども企画課主査	<p>対応させていただきます。</p>
山縣会長	<p>今の段階でとりあえず気が付かれることで感想なりご意見なりがありましたら、ご発言願います。</p> <p>事前にお送りいただいていたとはいうものの、なかなか読む時間もなかったと思いますので、今からお時間を3、4分取りますので、冊子版でも概要版でも結構ですのでお読みいただき、ご意見をお聞かせいただければと思います。</p>
吉田委員	<p>子どもができてからの地域の印象の変化ということで、地域の人から声を掛けていただけることが多くなったという意見が多くなっていますが、私を感じている印象とは違うように思います。若い人はそういうことを嫌うのではないかというイメージがあります。</p> <p>それから資料2-2の92ページ、[1]子どもをみてもらえる親族・知人が</p>

	<p>「まったくいない」という人が 10 パーセントとなっています。身近にみられる人がいないと、一人親であれば子どもが熱を出した場合は仕事を中断してでも迎えにいかないといけない。そういうことをどのようにしておられるのか知りたいと思います。</p>
山縣会長	<p>「まったくいない」と答えた方たちをクロス集計して、どのような生活状況か、どんな支援を利用しているかが分かれば良いと思います。</p>
岡崎委員	<p>子どもをみてもらえる親族・知人がいない人が 10 パーセントで、10 人に 1 人と考えると、これは結構大変だと思います。これの対応策を考えていかなければならないと思います。</p>
奥村委員	<p>地域で子育てしようと言っていながらこういう状態になっているということに対して、どこをどうしたらいいのかなど。これはどの事業と関連しているのかとか、何か分かるようなものがあれば知りたいなと思います。</p> <p>また、拠点事業もこれから進んでいくようには思えず、一方では虐待や子育てしづらい方もたくさん増えていて、その方たちの受け皿がここからは読み取れず、ここから何を進めたらその人たちが救われるのかが私には読み取れません。子育てする人たちのための拠点を変えていく必要があると思います。保育所、認定こども園の他に何かもう一つ第三の預かり先が必要なのではないのでしょうか。拠点の広がりもなく、職場でもないのなら、そういうものもあるのかなと思いました。</p> <p>小学校高学年になると利用したいのか、親が利用させたいのかが分からない部分があります。子どもたちがどんな過ごし方をしているのかを別の側面から知れたらいいのかなと思いました。</p>
山縣会長	<p>放課後児童クラブ、いわゆる学童保育については、これはあくまでも保護者調査ですから子どもがどう思っているかということはありません。実態としてはどうでしょうか。今の堺の放課後問題で、6 年生まで利用しているお子さんはかなり増えてきていますか。世の中に必要と考えられるほどは増えていないですか。</p>
南放課後子ども支援課長	<p>放課後子ども支援課です。1 年生から 6 年生まで継続して使っていたかは不明ですが、30 年 5 月のデータでは 6 年生は 511 名の申し込みがありました。6 年生全体で 7,772 名おられましたので、パーセント、利用率にすると 6.6 パー</p>

山縣会長	<p>セントという比率で、ちなみに学年別でいうと1年生が一番多くて申し込み率は46パーセントでした。学年が進むにつれて利用割合は減っていくというのが現状です。</p> <p>実際は子どもと保護者の話し合いの中で決まるのだと思いますが、6年生まで利用する子どもは必ずしも多くないということです。調査からの数値だけで整備をするとものすごく余ってしまうことになってしまいますので、調査を軽視してはいけません。依存しすぎでは整備量との誤差が出てくる。一時預かり、一時保育、病児病後児保育あたりもそういう傾向が出てきますので、たくさん〇が付いていても、実際の利用量は必ずしも多くない。その辺を注意しながら計画を考えていきたいと思います。他にいかがでしょうか。</p>
太田委員	<p>就学前の地域子育て支援拠点事業で、みんなの子育てひろばとか区役所子育てひろばの利用が自分を感じているよりも件数が少ないということに驚きました。129ページ、就学児童のお子さんの自由意見のところ、放課後児童クラブ、教育サービスの充実が25.5で一番多いのですが、子育て支援施設事業の充実が25.1で、これの中身は就学前だと子育て広場やいろいろなサークルがあつたりすると思いますが、就学児童のお子さんの子育て支援施設や事業というのは、具体的な要望は出ているのでしょうか。どんなことをしているのかおたずねします。</p>
山縣会長	<p>この調査に限らず、行政で要望が出ているものについて答えていただいていたかと思います。</p>
西口子ども企画課主査	<p>例えば、就学児童については放課後児童クラブという言葉が入っている場合は1つ目の放課後児童クラブ、教育サービス充実というふうに入れていきます。それ以外で、集まれる場所があつたらいいな、子育てについて相談できる場所があつたらいいなというような具体的な表現がないものについては、2つ目の子育て支援施設ということで、遊び場とか公園とはっきり書いているものについては、遊び場や公園の整備のほうに入れていきます。</p>
山縣会長	<p>求めているけれども具体的なものは分からなかったということですね。堺市に限らず、ここ数年で放課後のところで一気に増えると考えられるのが就学前が無償化しますから、恐らく放課後児童クラブの保育料が高いという話が起ってくるのではないかと想像しています。高いから安くしてほしい、タダにし</p>

大江委員	<p>てほしいという要望が出てくることを意識されたほうがいいと思います。あとは保育料無償化は国の制度で非常に揺れて出てきたものですから、給食費などいろいろな対応が施設によって差が出てくる可能性があります。その不満が業者だけでなく、行政のほうにもくると思います。保育料の無償化はどうなるか私も想像できないところがあります。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>例えば、126 ページ、子育てを楽しいと感じる程度ということで、5段階にして、5の「楽しくない」を選択されている方が少数ではありますがいらっしゃるのすごく気になっています。そういうことを書かれた方を支援したり、相談につなぐことはできないのでしょうか。アンケートの目的とは違うかもしれませんが、ありませんか。</p>
山縣会長	<p>こういう回答があるということは問題だと思います。そういう方々の中に不安になって虐待をしたり、ネグレクト的なことになる可能性があると思います。児童相談所や子育て広場など、いろいろなところが一緒になって関わっていく必要があると思います。特に行政のほうでこういう施策を考えていますとか、この間、こういう取り組みをやりましたということはありますか。しんどそうな家庭に関する関わりについて教えてください。</p>
辻子ども企画課長	<p>行政のほうでもさまざまな子育て支援に関する施設なりひろば、子ども食堂など居場所づくりということでいろいろなことをさせていただいている中で、特に支援が必要であるということが感じ取れるような部分については支援につなげるようなかたちを取っています。今回、アンケートを採っている中で、自由欄や他の部分の項目の答えなども見ながら分析をさせていただきたいと考えています。</p>
山縣会長	<p>若干、私のコメントになりますが、いろいろと仕事をさせていただいて、行政に共通しているのは、生まれる前から、あるいは生まれてすぐに亡くなったり、行政が関わる以前というのは、つながる前に何かが起こってしまっているということがあります。その中で比較的共通しているのが何かというと自宅出産です。未受診自宅出産で、医療機関でさえなかなか関わっていないところ。これは行政の窓口が嫌だからそういう状況になっているんですね。公的な機関が嫌だからそういうことになっていると考えられるので、いい施策がないんですね。計画の中でしっかり意識して、そういうところにちょっとでも手が届く</p>

	<p>ようなものを考えていかなければならないと思います。</p> <p>もう1つ関わった中で日本中に知れ渡った船戸優愛ちゃん、栗原心愛ちゃん、自分がメッセージを残して亡くなっていくという非常に重い事例でした。これらに共通しているのはDVです。DVの問題、子育てのしんどさ問題、虐待というのはかなり深いつながりがあると思います。単に心理的虐待として統計に入れるのではなく、支援というところでの取り組みが非常に重要なので、計画のところではそこを意識していければと思います。DVと児童福祉の関係性を書いてもらうのがいいのかなと思っています。他に何かありませんか。</p>
吉田委員	<p>121 ページのファミリーサポートのことでおたずねします。利用しているという数値がものすごく少ないなと思います。相談する人がいないと回答した10パーセントの人たちがファミリーサポートをもっと利用できないのかなと。利用するのに何か不便があるのではないか。金額的なことも含めてそう思います。せっかくの支援が生かされていないような気がします。</p>
赤銅子ども育成課長	<p>ファミリーサポート利用件数ですが、28年度が1万2,900件、29年度が1万1,924件となっています。件数はお一人の方が何回も使われて、年間トータルで多く使われることもありますので、その数によってすごく件数が変わってしまうということがあります。おっしゃっていただいた件数が少ないのではないかとありますが、件数については、利用される方によって大きく変わることがありますので、現状としては28年から29年というかたちで見ても減っているのは事実です。</p>
山縣会長	<p>バランスはどうですか。利用会員と提供会員さんはマッチングできない場合もあるという状況ですか。</p>
赤銅子ども育成課長	<p>今のところマッチングはできています。</p>
山縣会長	<p>予定の時間が近づいていますが、よろしいでしょうか。</p> <p>三宅委員さん、この数字を見て何か感想なり、委員のほうにこういうことについて市民の方はどう思われますかということがあればお願いします。事務局に対する質問というよりも、委員に対して何かありますか。</p>
三宅委員	<p>疑問点をどんどん出していただきたく思います。議会のほうでもそれをどん</p>

山縣会長	<p>どん審議することによって、子育ての量と質は必ず上がっていくと思っています。例えば、今日は議論がありませんでしたが、放課後児童クラブで実は堺市が頑張っておられることがあります。サッカーやピアノなどを教えてもらいたいというニーズをくみ取って、放課後児童クラブでサッカークラブを契約して、小学校のグラウンドを使うといったことをしている学校もあります。委員の皆さまにお願いしたいのは、議会でも議論を活発化させるために、ここでもどんどん意見を言っていただきたいということです。それを議会のほうでもしっかりと発言していきたいと思います。委員の皆さんにはぜひ疑問点を発言願いたいと思います。こんなこと言ったらまずいのではないかということは廃止して、どんどん意見を出していただければと思います。</p> <p>計画に反映するような集計等はできるだけ早めに事務局のほうに言っていただき、計画に直接反映しないものはもう少し時間をかけても結構です。一人で考えられなくても、お仲間と一緒に考えて、こんな場合はこう考えられるよねということがあれば事務局のほうに提出いただけたらと思います。それも含めて今後のスケジュールについて事務局からお願いします。</p>
西口子ども企画課主査	<p>今後のスケジュールについて説明。</p>
山縣会長	<p>途中で委員の改選があるということを承知いただきたいと思います。3回程度で計画をまとめていくというスケジュール案になっています。このことを頭に置いていただいて、今後、協力いただけたらと思います。</p> <p>委員さんから何かご質問はございませんか。ないようですので、これで今回の会議は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
辻子ども企画課長	<p>皆さま長時間ありがとうございました。説明させていただいた通り、現委員の皆さまがお集まりいただくのはこれで最後となります。来年度の会議については、開催日時などは未定です。来年度委員の改選がございますが、引き続き委員にご就任いただいた方については詳細が決まり次第、開催案内を送付させていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。</p> <p>これをもちまして平成 30 年度第 3 回堺市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>